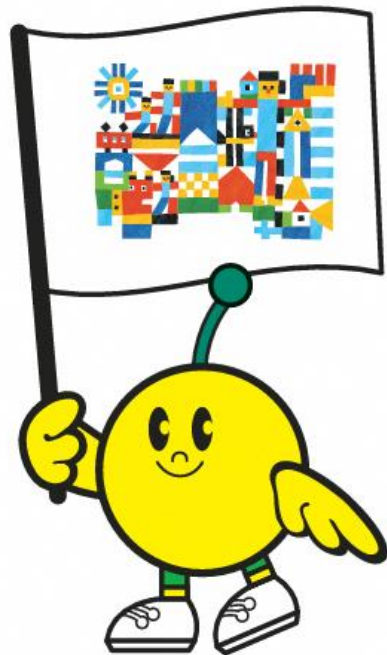
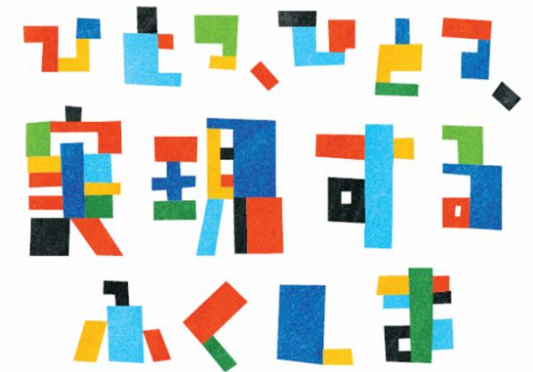


令和8年度 ふくしま復興・創生に向けて



2025年8月28日
福島県



福島県
復興シンボルキャラクター
キビタン



【 目 次 】

1. 避難地域の復興・再生	1
(1)「福島12市町村の将来像」の具現化 等	
(2)事業・生業の再生、営農再開に向けた支援 等	
2. 避難者等の生活再建	3
3. 風評払拭・風化防止対策の強化	4
4. 福島イノベーション・コースト構想の推進	5
(1)研究開発等の推進及び産業集積の促進 等	
(2)浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進 等	
5. 地域産業の再生及び新産業の創出	7
6. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に 向けた取組の推進等	8
7. 福島復興・創生に向けた中長期的な対応	9



1. 避難地域の復興・再生

(1) 「福島12市町村の将来像」の具現化

移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援 等

1

背景・課題

- 避難地域においては、いまだ避難指示区域が存在している自治体があり、また、避難指示が解除され日々復興に取り組んでいる自治体においても、ステージに応じた新たな課題に直面していることから、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い、地域の状況に応じたきめ細かな対応が必要。
- 避難地域12市町村では依然として帰還が進まず、震災前と比べて大幅な人口減少・高齢化といった課題に直面しており、既に帰還を遂げた住民の生活環境はもとより、帰還・移住の促進に向けた環境整備をこれまで以上に強力に進めることが不可欠。
- 福島再生加速化交付金については、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすることが重要。また、福島生活環境整備・帰還再生加速事業については、避難指示により甚大な影響を受けた生活環境の回復・補完が必要であることから、引き続き、地元の意向を踏まえながら事業を行うことが重要。

◇避難地域の主な復興の取組状況と現状

双葉駅東地区商業施設



避難地域12市町村
移住トークセッション



避難地域12市町村の居住状況

(2025年6月時点)

市町村	居住率	市町村	居住率
広野町	91.5%	葛尾村	38.5%
田村市 (都路地区)	87.0%	飯舘村	34.0%
川内村	83.9%	富岡町	23.8%
楢葉町	70.4%	浪江町	16.3%
南相馬市 (小高区等)	65.3%	大熊町	10.3%
川俣町 (山木屋地区)	52.6%	双葉町	3.6%

産業交流施設
CREVAおおくま(大熊町)



①「福島12市町村の将来像」の具現化

- 住宅環境の充実 ・ 子育て・買い物環境の整備・充実
- 商業施設の運営支援 ・ 情報通信設備の整備 ・ 物流機能の回復
- 地域コミュニティの再生 ・ 交通安全施設の整備、治安の維持に必要な予算の確保 ・ 被災自治体への人的支援の継続
- 生活環境整備や農作物被害防止に向けた鳥獣被害対策のための取組への支援 ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築支援

②移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援

- 新たな課題等への適時適切な対応に向けた帰還・移住等環境整備交付金の柔軟な活用
- 交流・関係人口拡大推進等の取組に必要な予算の確保

③福島再生加速化交付金など必要な予算確保

- 生活環境向上等対策や長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援等を推進するための長期的かつ十分な予算の確保
- 復興の進捗に伴い生じる新たな課題等に対する制度の拡充



1. 避難地域の復興・再生

(2) 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援

教育環境の整備・充実

帰還困難区域の復興・再生

2

背景・課題

- 事業・生業の再生に向け、引き続き、事業再開への支援や新たな事業者の呼び込みが必要であり、中長期的な対応が不可欠。また、**農業の復興・創生については、営農再開と競争力のある産地化に向けた取組をハードとソフト両面から一体的に推進する必要。**
- ふるさとに根差した魅力ある学校教育は、子どもたちはもとより、住民の帰還促進や魅力ある地域の創造に不可欠であり、地域の特色を活かした持続可能な学校づくりへの支援や、地元での再開を目指す学校への支援が必要。
- 帰還困難区域のうち、**特定復興再生拠点区域においては、避難指示の解除後も継続して拠点づくり等に向けた支援が必要。また、特定帰還居住区域においては、帰還意向のある全ての住民が一日も早く帰還できるよう、国は住民の個別の事情や地元自治体の意向を十分に踏まえながら、早期の避難指示解除に向けて責任を持って取り組む必要。**
- 残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の保全などの課題について、国は地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全てを避難指示解除し、最後まで責任を持って取り組む必要。**

営農再開の現状と目標



特定帰還居住区域の現状



ふたば未来学園における NPO法人との 交流・ワークショップ



帰還困難区域の現状



④事業・生業の再生、営農再開に向けた支援

- 避難地域12市町村における福島相双復興官民合同チームによる事業・生業の再建支援や、事業再開等に向けた支援策の継続
- 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業の十分な予算の確保**
- 営農再開関連事業等の十分な予算の確保や運用の改善
- 被災地域農業復興総合支援事業の十分な予算の確保及び広域的な産地形成に向けた運用の改善

⑤教育環境の整備・充実

- ふたば未来学園中学校・高等学校における教育活動、寄宿舎の運営等に対する予算の確保
- 教職員の加配措置の継続と教育相談体制の充実**
- 特別な支援が必要な児童生徒への支援の継続

⑥帰還困難区域の復興・再生

- 避難指示解除後における地域の実情に応じた拠点づくりへの支援、必要な予算の確保
- 特定帰還居住区域における除染等の着実な実施やインフラ整備、営農再開に向けた取組等に対する支援、特定廃棄物等の埋立処分の円滑な実施
- 森林作業におけるガイドラインの早期策定**・関係者への周知
- 残された土地や家屋等の速やかな取扱方針の決定、森林・農村の適切な保全、経年劣化が進む道路・河川等の施設更新



2. 避難者等の生活再建

3

背景・課題

- 帰還した住民の幅広い医療ニーズに対応するため、医療施設等の復旧に加えて、医療、福祉・介護等の人材確保・定着など、**中長期的な医療提供体制の再構築に取り組む必要**。
- 今もなお、約2万4千人が避難生活を余儀なくされている。**避難生活の長期化のほか、帰還後も生活環境やコミュニティの変化などにより、抱える不安や悩みは複雑化・個別化していることから、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続していくことが必要**。そのため、見守り・相談支援や、交流機会の提供、心のケア、子どもから高齢者までの健康回復、避難者に対する情報提供など、**被災者の実情を踏まえた柔軟な取組が重要**。

医療機関・介護施設の再開等状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市 (小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香、スマイル薬局小高店、	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、(特養)桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA
田村市 (都路地区)	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町 (山木屋地区)	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック、なみえ調剤薬局
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯館村	いいたてクリニック、あがべぐ訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム
		双葉町	双葉町診療所

避難者の推移



【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

①避難地域等の保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築

- ・避難地域等の保健・医療、福祉・介護提供体制の再構築に向けた中長期的な取組に必要な財源の措置
- ・医療、福祉・介護従事者の安定的な確保及び県内定着促進に必要な予算の確保
- ・避難地域を支える近隣地域の医療機能の強化や運営に係る支援
- ・復興を支えるために不可欠な**双葉地域における中核的病院の整備や人材確保等に必要な予算の確保**

②被災者支援総合交付金を始めとした避難者等支援制度の充実

- ・母子避難者等に対する高速道路無料措置の延長
- ・**被災者の心のケアへの支援**の継続
- ・避難生活の長期化に伴う見守り・相談支援や健康支援の取組に必要な予算の確保
- ・**NPO等によるコミュニティ形成支援等の取組の継続**
- ・福島ならではの教育に対する支援強化



3. 風評払拭・風化防止対策の強化

4

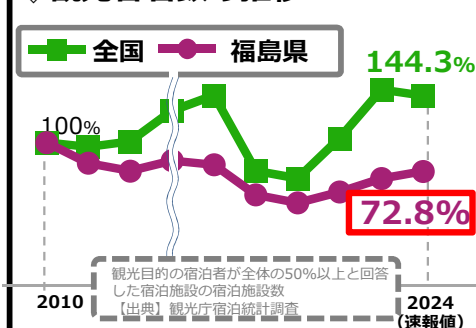
背景・課題

- いまだ一部の国・地域で県産食品の輸入規制が継続。県産農林水産物の価格差は、震災前のポジションに戻らないまま固定化されている。また、観光目的や教育旅行の宿泊者数が震災前の水準まで回復していないなど、**原子力災害の影響**による風評は、現在進行形でいまだ根強く残っている。
- 年月の経過とともに本県に対する関心が低下するなど風化も進行。また、長期間にわたる廃炉において、燃料デブリの取り出しなどの困難な作業に伴い**新たな風評が生じる懸念もあるため、継続して風評・風化対策に取り組む必要。**

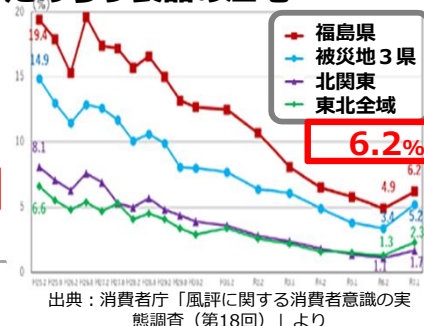
◆主な農産物の価格の推移



◆観光客数数の推移



◆放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地



◆風評払拭・風化防止に向けた各種取組



①ALPS処理水の処分に係る責任ある対応

- 希釈放出設備の適正な維持管理や浄化処理の確実な実施等の**安全確保の徹底**
- 国内外への正確な情報発信**
- 幅広い業種に対する万全な風評対策、対策の実施状況を踏まえた機動的な対応

②国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進

- 風評払拭・風化防止に必要な財源の確保**
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」等に基づく、風評・風化対策の更なる推進
- 消費者の安全・安心の確保に向けた取組**に必要な予算の確保
- 県産食品等の輸入規制の撤廃に向けた諸外国への働き掛けや輸出可能となった国等への輸出促進

③農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化

- 消費者や実需者へ向けた放射性物質検査等に基づくリスクコミュニケーション
- 市場ニーズに基づく**戦略的な販路回復・拡大、生産体制の構築のための十分な予算の確保**
- 現場の実態に即した「水産業を守る」政策パッケージの迅速かつ柔軟な運用

④観光復興に向けた国内外からの誘客促進等の取組に対する支援

- ホープツーリズムの拡充・強化や教育旅行の誘致など観光再生を推進する取組に必要な予算の確保
- インバウンド回復に向けた海外での福島に対する風評対策に係る予算の確保

⑤未来志向の環境施策の推進

- 「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進
- 復興と共に進める地球温暖化対策の推進
- 福島県**環境創造センター**への支援



4. 福島イノベーション・コースト構想の推進 (1) 研究開発等の推進・産業集積の促進 構想を支える教育・人材育成

5

背景・課題

- 福島イノベーション・コースト構想の更なる推進のため、新たな青写真に基づき、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」の視点を重視し、重点6分野に係る更なる実用化開発や産業集積に取り組む必要。
- 毎年度「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」を開催し、新たな青写真に基づく取組をしっかりとフォローアップするなど、関係者が連携して本構想の一層の推進を図り、その効果を県全体に波及させることが重要。
- F-R-E-Iについては、その機能を最大限に発揮するとともに、地域に根差し、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等との連携を図りつつ、本年4月に統合された福島ロボットテストフィールドも活用しながら、長期・安定的に運営されることが重要。

◇研究開発等の推進・産業集積の促進



立地環境等をPRする
企業立地セミナー



実用化開発事例



廃炉関連産業への
参入支援

◇教育・人材育成に向けた取組



トップリーダー等を育成
する教育プログラム開発



ふるさと創造学サミット



「復興知」を活用した
教育研究活動等への支援

①研究開発等の推進・産業集積の促進

- 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点6分野における各取組や実用化開発等の取組を更に推進するための予算確保
- 企業立地に基づく面的サプライチェーンの構築、地元企業等と地域外企業とのマッチングの促進や浜通り地域等への進出企業の定着支援
- スタートアップやその支援者等を呼び込む施策の更なる充実
- 浜通り地域等で事業化を目指す企業等の総合的な支援に係る予算確保
- 構想の推進に係る税制特例の確保

②構想を支える教育・人材育成

- 構想を牽引するトップリーダー等を育成する教育プログラムの開発の推進
- 義務教育段階からの理数教育や放射線教育、プログラミング教育及びふるさとへの理解を深める教育等の推進
- 大学等の「復興知」を活用した教育研究活動への支援や持続的な活動等を支える人材育成基盤の構築に必要な予算の確保



4. 福島イノベーション・コースト構想の推進

(2) 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大
及び生活環境の整備促進 等

6

◇交流人口の拡大、生活環境の整備促進



誘客コンテンツの開発
(ブラッシュアップ事業)



交流・関係人口拡大に向けた情報発信
(海外メディア等招聘ツアー)

◇拠点の運営への支援

■福島ロボットテストフィールド



社会実装に向けた
実証試験への協力・支援

■東日本大震災・原子力災害伝承館

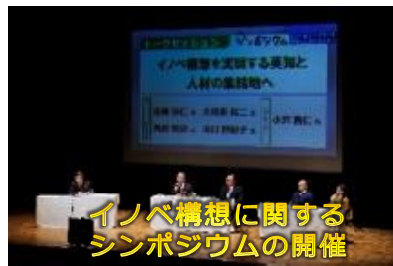


館内展示の様子

◇(公財)イノベ機構の取組



イノベ構想に関する
出前講座の実施



イノベ構想に関する
シンポジウムの開催



福島イノベ倶楽部
研修会の開催

◇福島国際研究教育機構



F-REI起工式



第4回新産業創出等研究開発協議会

③浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進

- ・誘客コンテンツ開発や広域マーケティング等への支援
- ・Jヴィレッジの利活用促進
- ・拠点施設へのアクセス道路等のインフラ整備
- ・交流人口拡大に向けたアクションプランの着実な実行に必要な予算の確保
- ・研究者を始めとする従業員の移住・定住に係る予算の確保

④拠点の運営等への継続的な支援

- ・福島ロボットテストフィールドの更なる発展と成果の最大化に向けた福島国際研究教育機構に対する支援
- ・研究開発や消防・防災訓練、飛行試験等における利活用促進
- ・ドローン・ロボット、次世代航空モビリティに関する制度整備・社会実装支援、燃料電池ドローンの開発等の強化に向けた支援
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館が永続的に役割を担えるようにするための継続的な支援

⑤(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援

- ・福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化や福島国際研究教育機構との連携強化と必要な予算の確保

⑥福島国際研究教育機構(F-REI)の取組の総合的な推進

- ・既存の復興事業に支障を生じさせない中長期的な枠組みでの十分な予算を別枠で確保
- ・関係省庁が連携した総合的・安定的な支援、国内外への情報発信や広報活動
- ・施設基本計画を踏まえた施設整備の可能な限りの前倒し
- ・実証フィールド等の整備における最先端技術の活用や規制緩和
- ・研究者等が安心して生活できる生活環境等の充実、必要な予算の確保



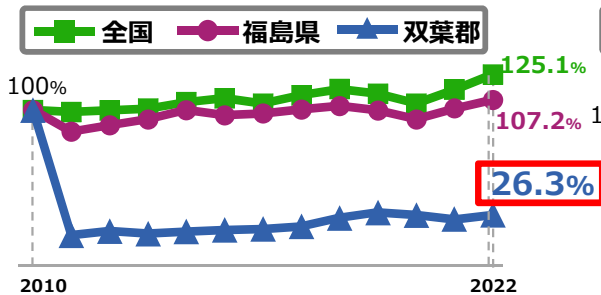
5. 地域産業の再生及び新産業の創出

7

背景・課題

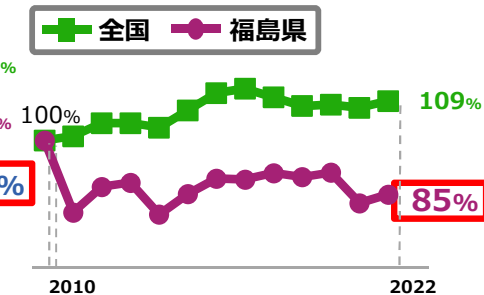
- 本県全域の産業復興に向け、地域産業の再生と新産業の育成・集積、雇用の創出などに多面的に取り組む必要。
- 浜通り地域等では、企業誘致による産業集積及び被災求職者等の働く場の確保が重要であるため、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金について、市町村の意見や地域の実情を踏まえた運用とする必要。
- 再生可能エネルギーの更なる導入拡大、水素先進県の実現に向けた取組、農林水産業における産地競争力強化など生産から流通・消費に至る総合的な対策、医療・航空宇宙などの関連産業の育成・集積や高度人材の育成等を進める必要。

◇製造品出荷額等の推移

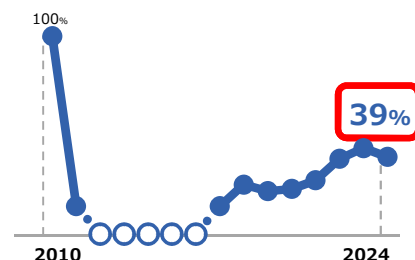


※震災前を100%とする

◇農業産出額の推移



◇沿岸漁業生産額の推移



◇農林水産業の再生に向けた取組



◇新たな産業の育成・集積に向けた取組



①農林水産業の再生に向けた支援

- ・ 農業・農村、森林・林業、水産業再生のために必要な予算の確保、新たな担い手の確保・育成

②再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現

- ・ 再生可能エネルギーの更なる導入拡大と地産地消に向けた予算の確保、関連産業の育成・集積に向けた一体的・総合的な支援
- ・ 産総研福島再生可能エネルギー研究所による県内企業への技術開発支援

③水素先進県の実現に向けた支援

- ・ 水素の製造量拡大、効率的・安定的な供給・貯蔵、利活用の拡大に向けた支援
- ・ 水素関連人材の育成等に向けた支援、水素関連産業の育成及び集積、福島発の取組等の国内外への発信

④医療・航空宇宙関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

- ・ ふくしま医療機器開発支援センターの安定的な運営や利用促進に向けた支援
- ・ 医薬品関連産業の集積に資する取組に対する支援
- ・ 航空宇宙産業の育成・集積に向けたマッチング支援
- ・ 被災求職者に向けた支援
- ・ 企業立地補助金の十分な予算の確保と地域の実情に応じた運用



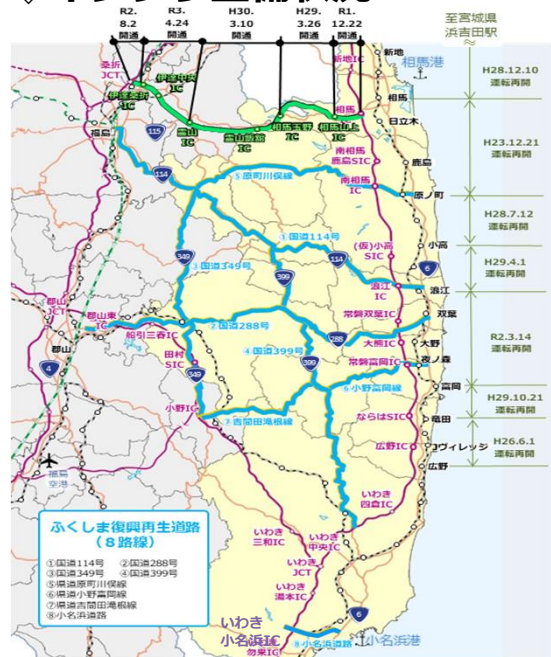
6. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等

8

背景・課題

- 公共土木施設等の災害復旧や復興まちづくり、住民帰還の加速や産業再生など県土の復興を支援する道路ネットワーク・物流基盤等の整備に向けて、今後も長期的な取組が不可欠。
- 除去土壌等の県外最終処分に向けたロードマップ（8月26日公表）において、おおむね2035年を目途に県外最終処分場の候補地選定等を行うことが明記されたが、候補地選定後の最終処分場の用地取得、建設、運搬等の具体的なプロセス等が明確に示されず、県民が県外最終処分実現の見通しを実感できない状況。法律に定められた国の責務である2045年3月までの具体的な工程を速やかに明示し、政府一丸となって最後まで責任をもって対応する必要。

◇インフラ整備状況



①社会資本の整備に係る予算確保

- 復興を支える拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化、砂防施設や河川の整備等に必要な予算の確保
- 小名浜港・相馬港の整備促進 ・国道6号の機能強化
- 常磐自動車道における(仮称)小高スマートICの整備促進、4車線化の早期完成等 ・復興祈念公園の利活用促進
- 避難地域における地域公共交通ネットワーク構築の支援

②放射性物質対策の確実な実施

- 環境放射線モニタリングの充実
- 除去土壌等搬出後の仮置場における農地の地力回復も含めた原状回復
- 避難指示が解除された区域におけるきめ細かな空間線量のモニタリング、フォローアップ除染の実施
- 中間貯蔵施設、特定廃棄物埋立処分施設等における現場管理の徹底、安全・確実な運営
- 指定廃棄物に係る処理方針の速やかな決定

③除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の具体化・加速化

- 候補地選定後の最終処分場の用地取得、建設、運搬等の具体的なプロセスやスケジュールなど、2045年3月までの具体的な工程の速やかな明示
- 県民や国民が進捗を実感できるような取組の加速化



7. 福島復興・創生に向けた中長期的な対応

9

- ◆ 福島復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、課題は現在進行形で生じている。
- ◆ 地域によって復興の進捗は大きく異なっているほか、復興のステージが進むにつれ新たな課題やニーズが顕在化しており、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い、地域の状況に応じたきめ細かな対応が重要。
- ◆ 次の5年間は、福島イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想を更に発展させながら、いまだ進行形である避難者の帰還、生活環境の整備や産業・生業の再生等の取組を一層進めなければならない極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が必要。

1. 避難地域の復興・再生

2. 避難者等の生活再建

3. 風評払拭・風化防止対策の強化

4. 福島イノベーション・コースト構想の推進

5. 地域産業の再生及び新産業の創出

6. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等



- ◆ 地元の声を丁寧に聞きながら復興需要を把握するとともに、現下の物価高騰等の状況も的確に反映した上で、復興の基本方針や与党提言、税制改正大綱等に基づき、復興特別会計等による予算措置を継続し、中長期にわたり切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるために必要となる十分な財源と枠組み、税制特例を始めとした復興を支える制度を確実に確保することが必要。
- ◆ 特に、第3期復興・創生期間の初年度となる令和8年度予算の十分な確保が極めて重要。
- ◆ 「福島復興は内閣の最重要課題」とされており、政府において決して震災を風化させることなく、復興庁が復興の実現に向けた司令塔機能や予算を含めた総合調整機能をしっかりと発揮し、国の社会的責任の下、国が前面に立って最後まで取り組むことが必要。

**引き続き、現場主義を徹底し、国、県、市町村、関係団体等が一体となり、
福島復興・創生に向けた取組を県内全域にわたり中長期的に推進することが不可欠。**